

計画の期間

みんなでとりくむ つばさプラン		年度											
		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
湖南省障がい者の支援に関する基本計画	湖南省障がい者計画	第1次						第2次 (改定版)					
	湖南省障がい福祉計画	第2期			第3期			第4期			第5期		
	湖南省障がい児福祉計画										第1期		

4つの目標に対応する、求める市民像

一人ひとりの発達・成長を応援するために

- 子どもの発達や健康に関する知識を持って、子どもと子育てを応援している。
- 妊娠・出産・子育てにあっては、専門サポートや子育て仲間を頼れる環境に安心があって、孤立することなく、喜びや楽しさを感じている。
- 地域の子どもが、いろいろな体験を通じて豊かに育つよう、できることで貢献している。  
(例)・疾病や発達課題等の早期発見と早期療育のため、妊婦健診と乳幼児健診を必ず受診する。  
・子どもが遊んだり体験したり、気軽に行事に参加したりできる地域をつくる。

「輝きたい」「働きたい」意欲に応えるために

- 誰もが仲間とともに、趣味や生涯学習、スポーツ、地域行事などに参加している。  
(例)・障がいのある人ない人が、一緒に生涯学習やスポーツ等の活動を楽しむ機会をつくる。
- 自分の会社や職場で、多様な個性・特性が活かせる仕事を見つけ、働きづらさがあっても継続できる働き方を一緒に考えていくことに積極的になれる。  
(例)・職場で障がいのある人の個性に応じて、わかりやすい説明を心掛けたり、環境を整えたり、お互いに働きやすいように配慮する。

毎日の生活を支えるために

- 見守る、声をかける、手伝うなど、困っている人を自分なりに支援できる。  
(例)・介助が必要な場合は、障がいの有無に関わらず困っている人を助ける。

共生する地域をつくるために

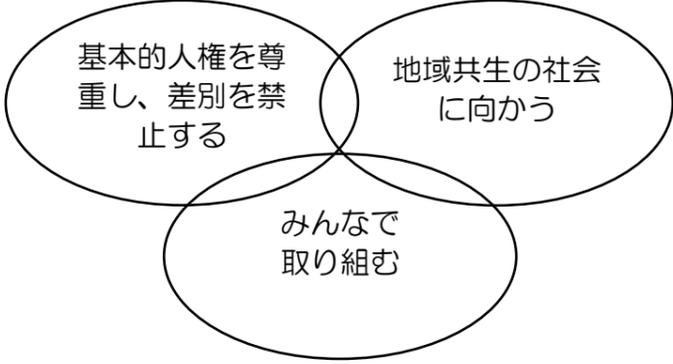
- 障がいの特性について知識があり、障がいのある人の生活のしづらさを思いやることができる。  
(例)・エレベーターや多機能トイレ、座席等の利用で、必要な人を優先する。  
・合理的配慮についての知識を持ち、地域活動や行事などでも多様な情報伝達手段を用いる。

みんなでとりくむ つばさプラン (改定版)

【概要版】(案)

この計画は、「障がいのある人がいきいきと生活できるための自立支援に関する湖南省条例」を踏まえつつ、「湖南省障がい者計画」「湖南省障がい福祉計画」「湖南省障がい児福祉計画」の3つを合わせて策定した計画です。

3つの原則



4つの目標

一人ひとりの発達・成長を応援する

関係機関の連携のもとで支援のネットワークを広げて、障がいのある子どもが自分の持てる力を十分に発揮し、自分らしく健やかに成長できるよう応援します。

「輝きたい」「働きたい」意欲に応える

「輝きたい」「働きたい」意欲のある人が、自分にあった社会参加や就労の場を見つけて、その環境で力が発揮でき、生きがいや収入を得られる地域社会を築きます。

毎日の生活を支える

住まいの場の確保や生活支援サービスの充実、地域みんなが参加する支援によって、障がいのある人やその家族の、毎日の生活を支えます。

共生する地域をつくる

市民や地域に障がいと障がいのある人への理解があり、障がいのある人・ない人が自然に交流し、かわり合い、互いに支え合う、地域共生社会をつくっていきま

<基本理念>

一人ひとりが自分らしく  
ともに生きるまち 湖南省

<5つのテーマ>

- 生まれてから大人になるまで、一人ひとりの成長を応援するまち（一人ひとりの発達支援）
- 自分らしく輝きたい・働きたい気持ちに応えるまち（余暇活動・就労支援）
- 必要なサービスを利用して、自分らしく毎日の生活が送れるまち（日常生活支援）
- 住みなれた地域で、あたたかい支えあいのもとで安心して暮らせるまち（共生する地域、生活安心）
- たて・よこ・ななめにすき間なく、みんなが担うしくみがあるまち（推進体制）

目標	施策	施策目標	施策概要
一人ひとりの発達・成長を応援する	施策 1 発達支援システムの充実	子どもが、自分らしさを伸ばして成長でき、社会の一員として活躍できる。	保健・福祉・医療・教育・就労の関係機関の連携のもと、乳幼児期から学齢期・就労期まで、個人に一貫した発達・成長・活躍への支援を行います。
	施策 2 支援が必要な子どもの早期発見・対応	発達に特徴のある子どもが、早期に適切な支援につながっている。	健診等を通じて、発達に特徴がある子どもと早期の関わりを持ち、支援が必要な子どもに保育園・幼稚園、こども園、保健センター、専門機関などが連携して対応します。
	施策 3 教育・保育の充実	保育園・幼稚園、こども園、学校で、充実したインクルーシブ教育が行われている。	集団の中での子どもの育ちを助長し、その子の個性と能力を伸ばす就学前教育保育、学校教育を行います。
	施策 4 放課後等児童対策の充実	障がいのある子どもが、放課後等に安心して活動できる居場所がある。	障がいのある子どもの、放課後や長期休業時の保育・居場所等について、学童保育や日中一時支援事業、放課後等デイサービスによる対応を充実させます。（重点）重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所を、甲賀福祉圏域に整備します。
「輝きたい」「働きたい」意欲に応える	施策 5 社会参加の促進	自分らしく輝きたい気持ちに応える場と機会がある。	文化・スポーツ活動や仲間づくり等を支援し、障がいのある人の、その人らしい社会参加を促進します。
	施策 6 就労の促進	自分らしく働きたい気持ちに応える場と機会がある。	福祉サービスの充実や、雇用環境の整備に向けた企業啓発、農福連携の新たな取り組みへの支援等を通じて、障がいのある人の、その人らしい就労を促進します。
毎日の生活を支える	施策 7 相談と情報提供の充実	身近に安心して相談できるところがあり、公的サービス等の情報が便利に入手できる。	障がいのある人とその家族の、ライフステージを踏まえた様々な生活課題に伴走し支援できるよう、総合的な相談体制の強化と情報提供の充実を図ります。（重点）計画相談の活発化と充実のため、基幹相談支援センターによる計画相談事業所への支援の充実を図ります。
	施策 8 自立支援給付等による日常生活の支援	障がい福祉サービス等を利用して、自分らしく地域で生活できる。	訪問系・日中活動系サービスを中心とした、障がい福祉サービス提供基盤の充実と安定に努めます。（重点）平成 31 年 4 月の開所に向けて、生活介護事業等を実施する重症心身障がい者通所施設を甲賀福祉圏域に整備します。医療的ケアが必要な障がいのある人が適切な支援が受けられるよう、保健・医療・福祉等の関係機関が連携を図るための協議の場について、甲賀福祉圏域での設置を進めます。
	施策 9 経済的負担の軽減	障がいがあることに起因する経済的負担が、過重にならない。	各種手当や年金、助成等について、障害者手帳交付時に窓口での案内や積極的な情報提供に努め、その適切な利用を促進します。
	施策 10 住まいの確保	暮らしやすい住まいがあり、地域に安心して住み続けられる。	障がいのある人が、住み慣れた地域での生活を継続できるよう住まいの確保を促進するとともに、施設入所者や長期入院者の地域生活移行を促進します。（重点）緊急時の対応等必要な機能を備えた地域生活支援拠点について、甲賀福祉圏域での整備を進めます。
	施策 11 保健・医療の確保	けがや病気の時に、身近な病院等を利用できる安心がある。	市民の健康づくりの促進を図るとともに、保健・医療・福祉等の確保と障がいのある人の受診環境の向上のため、関係機関の連携強化に努めます。
共生する地域をつくる	施策 12 人権文化の醸成と権利の擁護	障がいのある人が、差別がないと感じる地域社会となっている。	障がいを理由とする差別の解消を通じて、基本的人権の尊重の理念の浸透と権利擁護に努め、湖南市におけるさらなる人権文化の醸成を図ります。
	施策 13 ふれあい・交流の充実	顔なじみによく出会い、気軽なあいさつ・声かけがある。	障がいのある人ない人の自然な交流を促進するため、障がいのある人が参加しやすい環境づくり等について、地域への働きかけを行います。
	施策 14 コミュニケーション支援の充実	意思疎通のしづらさがあっても、地域での暮らしのなかでコミュニケーションを図ることができる。	意思疎通のしづらさがある人の地域生活を支援するため、障がい特性を踏まえたコミュニケーション支援を充実させます。
	施策 15 移動の確保	同行援護ヘルパーやガイドヘルパーを利用して、自分が望むところに行くことができる。	移動のしづらさがある人が、自由に外出できるよう、同行援護や移動支援等を提供します。また、移動にかかる経費負担を軽減します。
施策 16 災害への備え	災害時の要配慮者とその支援についての住民認知が広がっている。	日頃からの防災意識の向上を図るとともに、災害時の要配慮者支援に係る備えを充実させます。	